

県道日応寺栢谷線街路樹ほか管理業務委託仕様書

この仕様書は、岡山市土木工事共通仕様書及び公園緑地・街路樹等管理業務委託仕様書によるほか、以下とする。

- 1 業務名 県道日応寺栢谷線街路樹ほか管理業務委託
- 2 業務の目的 街路樹管理のため
- 3 履行場所 岡山市北区日応寺地内ほか （別添位置図のとおり）
- 4 履行期限 令和9年3月31日まで
- 5 業務の内容 別冊の設計図書(委託数量総括表)及び本仕様書のとおり。
- 6 業務責任者及び主任技術者 受託者は、契約締結後速やかに業務責任者及び主任技術者を選び、届け出をおこなうこと。
- 7 その他
 - 1) 受託者は、作業着手前に計画工程表を、作業完了後に実施工程表を提出するものとする。さらに、月別の作業報告、予定表を毎月初めに提出すること。
 - 2) 受託者は、所定の報告書、記録写真を、9月末に第1回目を、工期末に第2回目（最終）を提出すること。なお、写真管理にあたっては、日時、場所、作業名等記入のうえ撮影すること。
 - 3) 受託者は、定期的な巡視を行い、管理に支障のないように努めること。
 - 4) 受託者は管理作業にあたり必要な道路使用許可、消防署等、必要な官公署への届け出を行うこと。
 - 5) 台風等の緊急時には、市（担当課）と密接な連携をとりながら、緊急の巡視体制を組み、災害、事故等に速やかに対応できるようにすること。
 - 6) 巡視時に樹木等の枯損を発見した場合は、速やかに監督員に報告のうえ、監督員の指示に従い、適切な処理を行うこと。また、枯枝等は速やかに処理するとともに、植込み内のビニール袋、空き缶のゴミ等も取り除き処分すること。
 - 7) 除草にあたっては、樹木を痛めないこと。また、ゴミ等の処理も併せて行い即日処理をすること。また、除草剤の使用にあたっては、安全適正作業に努めること。
 - 8) 剪定および刈込みにあたっては、時期および剪定方法等、市の方針にそって、監督員と十分協議し作業を行うこと。
 - 9) 散布に際しては、風向き、時間帯等を配慮し、歩行者、車両、近隣民家等に薬剤がかからないように十分注意して実施すること。
 - 10) 散布作業は人体への影響を十分配慮し、マスク、ゴム手袋、ヘルメット、被服等必ず着用すること。
 - 11) 灌水にあたっては、時期、場所、樹木等を考慮し、給水車やホース等で所定の水量を効果的に灌水すること。

12) 清掃（落葉を含む）は、除草時の回数には含まれず、除草時以外の月に、計画的に行うこと。

13) 市指定地への剪定枝搬入の実施時期については、事前に監督員と協議すること。

14) 契約金額が5,000,000円以上の場合、受託者は既済部分について、部分払を請求することができる。金額については、既済部分の90%以内で契約金額の50%以内とする。

15) 山上に枝葉木を持ち込む場合は、別紙「山上チップ場受け入れ仕様書」による。

16) 変更後業務委託料の算出について
業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。

変更後業務委託料

$$=(\text{変更後設計金額(税抜)}) \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}} \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。